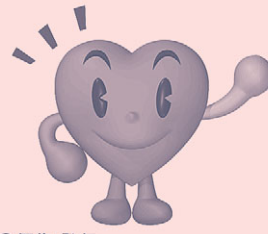


すくやか

S U K O Y A K A



No.89

●編集・発行
一般財団法人 広島県勤労者福祉推進協会
本部/〒732-0825 広島市南区金屋町1番17号ワークピア広島内
☎0120-276-701
TEL: 082-261-4208 FAX: 082-263-7586
http://www.kinnrou.jp



理事長 出店 宏明

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

昨年を振り返ってみますと勤労者協会にとっては大変厳しい年となりました。

七月に発生した「平成三十年七月豪雨」は広島県各地に甚大な被害を及ぼし
会員の皆様におかれましても多くの方々が被災されました。

協会としては本部・支所が一体となり、OBの皆様や加入団体関係者の協
力のもと総力を挙げて罹災調査を行い早期給付に向けて取り組みました。

現時点、復旧に伴う見積書等が揃わない方もあり、全ての被災者に給付完了と
はなっておりませんが、今後とも一刻も早い給付に向けて取り組むとともに、被
災された皆様の一日も早い復旧を祈念致します。

さて、勤労者協会は平成元年設立以降、本年四月で三十周年を迎えることと
なります。

これも偏に加入団体・会員各位の絶大なるご理解とご協力の賜物であり、
改めて感謝申し上げます。

協会としては、三十年という一つの大きな節目に、記念の各種行事を計画して
おります。

詳細はまだ決定しておりませんが、加入団体へのご連絡やホームページ等での
周知をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

二〇一九年も協会にとっては厳しい環境下での事業推進となりますが、公益
事業・収益事業（その他事業）のバランスを取りながら、協会設立趣旨に則り
「勤労者の福祉の増進に寄与する。」ことを第一義とし心新たに取組みま
すので、尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

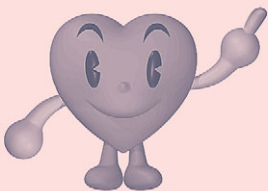
結びに、二〇一九年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう御祈念申し
上げ、新年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

二〇一九年 元旦



安い掛金で優位な保障

火災 最高4,700万円保障
共済 (臨時費用200万円含む)



わずかな掛金		最大450口 加入可能
木造	10 6円/月払い 70円/年払い	10万円 保障
鉄筋耐火 構造	10 3円/月払い 35円/年払い	

昨年中に賜りました格別のご厚情を
深く感謝いたします
本年も相変わりがませずご愛顧のほど
よろしく願い申し上げます
この新しい一年が更に良い年であり
ますよう心よりお祈りします

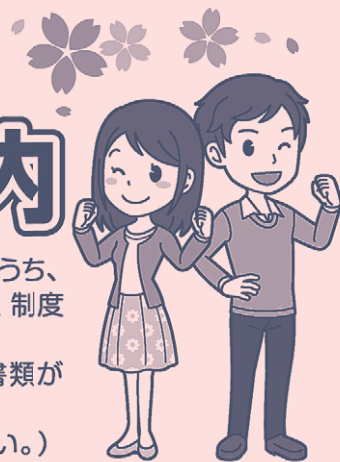
平成三十一年 元旦

一般財団法人
広島県勤労者福祉推進協会

没職員一同



奨学金貸与制度のご案内

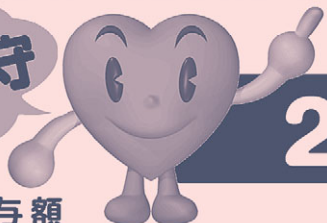


勤労者協会の奨学金制度は、勤労者の子が義務教育を終え、さらに上級学校に就学する者のうち、希望者を選び奨学金を貸与することで、経済的負担を軽減させることを趣旨としており、制度内容は以下ようになります。

貸与希望者は募集期間内に所属団体より「奨学金貸与制度のしおり」を受け取り、必要書類が整ったら、協会本部または最寄りの支所にご提出のうえご応募ください。

(さらに詳細な内容については、協会本部または最寄りの支所にお尋ねください。)

期間厳守



2019年度 新規貸与者の募集受付期間は…

2019年1月1日～3月10日

◎奨学金貸与額

就学の学校	奨学金貸与額(月当たり)
大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、医大、歯大、大学院	30,000円

※新入学に限らず、在学中(4月に学年進級する者)も応募できます。

◎貸与方法/貸与方法は希望により選択できます。

貸与区分	貸与方法	貸与額	
		1回の貸与額×回数	年間額
年額6分割貸与	偶数月に月額2か月分を貸与	60,000円×6回	360,000円
年額2分割貸与	4月と10月に各6か月分を貸与	180,000円×2回	
年額一括貸与	4月に12か月分を一括貸与	360,000円×1回	

◎貸与送金/貸与金は協会が指定する金融機関の被貸与者の口座に振込送金します。

◎貸与期間/貸与開始から、対象の子が就学する学校を規定の年限で卒業するまでです。

* 新規貸与者の募集要領/書類提出は募集期間内(厳守)。募集人員は毎年、大学生等30名を基本とします。*

◎新規貸与者の募集要領/書類提出は募集期間内(厳守)。募集人員は毎年、大学生等30名を基本とします。

募集書類	提出書類
奨学金貸与願書	協会所定の用紙
勤労者および家族の所得証明	源泉徴収票、確定申告書の写し
対象学校の証明となる書類等	入学前は、学校の案内資料や受験票・入学通知・合格通知書など。 在学中は在学証明書など。

◎審査と貸与採否の決定

奨学金貸与選考委員会で採否を決定し、3月末日までに応募者にその結果を通知します。

◎貸与条件/以下の(1)、(2)の条件を満たした者が貸与者となります。

(1) 採用された者で、在籍証明書、家族であることの証明書(保険証の写し、戸籍抄本等)、在学証明書(2019年4月1日以降に発行されたもの)、協会所定の「奨学金貸借契約書」、その他協会が指定した書類を4月20日(期間厳守)までに提出した者。

(2) 奨学金貸与事業規則および奨学金貸与事業実施細則が遵守できる者。

* 貸与金の返済/子が就学の学校を規定年数で卒業した後、その年の10月から返済開始。返済額は貸与月額の半額以上(半額の倍数)の額で月賦返済。返済期間は貸与期間の倍数期間内。返済方法は協会指定金融機関の貸与者口座からの振替となります。*

◎貸与金の返済/子が就学の学校を規定年数で卒業した後、その年の10月から返済開始。返済額は貸与月額の半額以上(半額の倍数)の額で月賦返済。返済期間は貸与期間の倍数期間内。返済方法は協会指定金融機関の貸与者口座からの振替となります。

◎利息/無利息

